

「痴漢・盗撮撲滅月間」啓発活動の実施について

1 実施日時・場所

令和8年6月10日（水） 午後4時から午後5時ころまでの間
JR和歌山駅西口前歩道

2 実施内容

子供や女性が被害に遭いやすい痴漢や盗撮などの性犯罪に関する県民意識の向上、痴漢・盗撮犯罪を見かけた際の通報の呼びかけ、被害に遭われた際の防犯アプリの利用や相談窓口の周知などの啓発活動を実施し、啓発用ティッシュやチラシを配布します。

啓発には、和歌山電鐵株式会社マスコットキャラクター「たま駅長代理」と県警マスコットキャラクター「きしゅう君」が登場します。

3 参加機関等（約24名）

和歌山電鐵株式会社

西日本旅客鉄道株式会社（JR和歌山駅）

学生ボランティア（学校法人平成医療学園宝塚医療大学、和歌山県立向陽中学校）

少年補導員（和歌山東警察署少年補導員連絡会）

和歌山東警察署

警察本部生活安全部地域指導課（鉄道警察隊）

警察本部生活安全部生活安全企画課（犯罪抑止対策室）

警察本部生活安全部人身安全対策課

4 参考事項

(1) 当日の天候によっては中止する場合があります（小雨決行）。

※ 中止の判断は、当日午前9時ころに決定します。

(2) 取材を希望される方は、当日午後3時50分までに実施場所にお集まりください。

(3) 報道対応は、人身安全対策課が行います。

(4) 6月の「痴漢・盗撮撲滅月間」中に、デジタルサイネージ（交通センター等）やSNS（県警公式アカウント「Instagram」、「X」）等を活用した広報活動を実施します。